

大乳商通信

(第7号)

発行所 大阪府牛乳商業組合

大阪市西区北堀江 3-6-28

Tel 06-6538-3061 Fax 06-6538-3067

発行者 理事長 小松 治

発行日

平成28年8月18日

活動報告



理事会

7月12日 (出席者 22名 本人出席13名+委任状9名)

第1号議案 代表理事(理事長)選任の件

●理事長・・・小松 治氏が選任され就任を承諾。

第2号議案 副理事長及びその他役員選任の件

次の通り、選任され就任を承諾。

●副理事長・・・箕田 成乃亮、夏野 佳典、神吉 昭一、西田 一、津村 調和 各氏

●会計理事・・・後藤 信正氏

●相談役・・・内芝 章氏

●各部部长 総務・・・箕田 成乃亮氏 財務・・・夏野 佳典氏

活性化・・・西田 一氏 厚生・・・神吉 昭一氏

広報・・・津村 調和氏

第3号議案 28年度活動方針

各部部长より発表。

総務・・・諸規定や内規等の整備に努めます。

財務・・・収入減少が見込まれるので、ビル管理費等の経費削減を図ります。

活性化・・・牛乳販売店の活性化に役立つ研修会を開催したいと思います。

厚生・・・山行き会のサポートに努めます。

広報・・・情報共有のため、大乳商通信の定期発行に努めます。

三役会

7月8日 (出席者 7名)

○理事会について

○大阪府商工労働部の「組合等事業向上事業支援の案内」について

●大阪府中小企業団体中央会より説明。後日、詳しく説明を聞き申し込むこととする。

○定款変更について

●大阪府より6月15日に認可を得る。

8月9日 (出席者 7名)

○大阪府商工労働部の「組合等事業向上事業支援の案内」について

●大阪府中小企業団体の谷山部長及び中小企業診断士3名が来訪された。

●宅配牛乳店の現在の販売状態や拡充方法など説明する。

●牛乳商業組合のあり方や役割等について、過去から現在への推移を説明する。

●今後の組合運営のビジョン策定の事業計画支援を受けることを進める。

●28年度 ブロック長報告案内について 例年通り発送し、返事がないのは留任とする。

●28年度 部会委員委嘱について 理事を各部会委員に割り当て委嘱状を発送することとする。

【厚生部会より】

組合員の皆様にご加入いただいております「大阪府食品国民健康保険」には「大阪府食品国民健康保険組合」の保険事業の一環として、「健康家庭」及び「健康組合員」の表彰を受けることができます。

《表彰対象の基準》

健康家庭・・・前年1年間(1月～12月まで)、組合員とその家族の全員が保険証を使用されなかった世帯。

健康組合員・・・過去3年間、保険証を使用されなかった組合員

表彰を受けた組合員様(～平成27年12月迄の期間)

健康家庭・・・ 菊岡牛乳店 菊岡晴夫 様

健康組合員・・・ 柏原牛乳店 柏原賢造 様

榊原牛乳店 榊原英雄 様

(株)浅井乳業 浅田勇一 様

伊津牛乳店 宅嶋秀勝 様

伊藤牛乳店 伊藤壽雄 様

藤井牛乳店 藤井 弘 様

藤原牛乳店 藤原敏明 様

菊岡牛乳店 菊岡晴夫 様

(※) 表彰された方々、おめでとうございます。

皆さまも、「健康家庭・健康組合員」の受賞を目指し健康努力を心がけましょう！！

【総務部会より】

○大阪府中小企業団体中央会の協力で、ようやく定款の全部変更が出来、6月15日に大阪府の認可を得ました。

ご助言いただいた皆様には、ここで改めて御礼とご報告を申し上げます。有難うございました。

新「大阪府牛乳商業組合 定款」を同封いたします。

ご確認の上、大切に保管下さいませようお願い申し上げます。

これを受けて、現在、内規・規則の作成に取り組んでいます。

○大阪府商工労働部の「組合等事業向上事業支援」を受け、

新たな事業を展開してまいります。

乞うご期待ください。

【牛乳組合からのお願い】

大阪府食品国民健康保険料は 毎月25日迄に！

食中毒予防月間について

食中毒は7月から9月にかけて多くなる傾向にあります。そこで、大阪市では毎年7月を「食中毒予防月間」と定め、食中毒の予防を呼びかけています。食中毒というと、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、家庭の食事でも発生しています。家庭でも次の6つのポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

1. 肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを、加工食品は期限表示を確認して購入しましょう！
 2. 冷蔵庫は詰めすぎに注意し、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で保管しましょう！
 3. 生の肉、魚、卵を取り扱った後は、手や調理器具を洗浄消毒しましょう！
 4. 調理は早く、加熱は十分(中心温度75℃で、1分間以上)にしましょう！
 5. 調理が終わったら、できるだけ早く食べましょう！
 6. 残った食品は素早く冷却し、冷蔵・冷凍保存を、また、再加熱は十分にしましょう！
- また、7月から9月までの食中毒が発生しやすい条件となる日には「食中毒注意報」を発令しています。発令状況についてはテレホンサービス(電話：06-6208-0963)または[大阪市ホームページ](#)で情報提供を行っていますのでご利用ください。

【食中毒予防の三原則】

食中毒の原因物質の多くは、細菌によるものです。細菌による食中毒を予防するには、次の三原則を守りましょう。なお、腹痛、下痢、発熱など体に異常がある時は、医師の診察を受けましょう。

三原則

つけない	1. 生の肉や魚に付いていた細菌が手指や調理器具を介して食品に付着することがあります(二次汚染)。 2. 手指や調理器具は清潔にして、汚染を広げないようにしましょう。
ふやさない	1. 食品の温度管理がよくなると時間の経過とともに細菌が増殖します。 2. 食品を保存する場合は ア 調理された食品は早めに食べ、長時間放置しないようにしましょう。 イ 冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下で保存しましょう。 ウ 保温する場合65℃以上で保管しましょう。
やっつける	1. ほとんどの細菌は熱に弱いので、食品を加熱して細菌をのこさないようにしましょう。 2. しかし、加熱が不十分なために食中毒がおこることも多いので、加熱する場合は食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

【厚生部会より】

『山行きクラブ 第39回 歴史散歩』のご案内

行き先 京都・嵐山方面
実施日 平成二十八年十月十六日
集合時間 午前九時三〇分
集合場所 阪急梅田駅(改札口入り 一番ホーム)
松尾大社迄の切符400円

持ち物 弁当、飲み物、雨具など
履き物 ウォーキングシューズ

※小雨決行
(履きなれた歩きやすいもの)



(松尾大社)



(妙徳山華厳寺)



(大覚寺)



【お問合せ・連絡先】

柏原陽子 080-6221-1374
渡辺正一 090-8233-4787

【編集後記】

いつも組合活動に、ご理解・ご協力ありがとうございます。
新しい定款も出来て、2期目小松理事長体制が動き出しました。
ご意見・ご感想・記事もお寄せください。
歴史散歩にも、ご家族・お友達も誘って、一度参加してみませんか！
無理なく、楽しく、健康的に、歩きましょう。

広報部長 津村 調和



|| 訃報 ||

阿倍野支部 『寺西大蔵』様

平成二十八年六月九日にご逝去されました。

東成支部 高嶋稔氏 『御母堂 麻子』様

平成二十八年六月二十八日にご逝去されました。

謹んで ご冥福をお祈り申し上げます

平成 28 年

1～6月の都市別1世帯当たり牛乳など支出金額

都市	牛乳		ヨーグルト		乳飲料	
	金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
札幌	7,170	106.0	6,189	127.3	1,140	169.4
東京	7,346	90.5	8,006	109.3	798	115.8
横浜	8,078	111.3	7,739	126.8	579	78.3
名古屋	8,121	104.0	7,273	104.4	673	108.4
京都	7,841	95.2	6,581	123.2	666	122.9
大阪	7,087	109.5	6,298	133.1	871	90.4
堺	7,322	94.4	6,418	114.1	941	95.2
神戸	8,369	103.2	4,981	92.0	714	146.0
奈良	9,279	111.2	8,268	128.2	825	122.6
和歌山	7,662	113.1	5,624	105.9	652	109.8
岡山	8,349	103.4	7,173	140.1	1,347	114.5
広島	8,158	105.0	7,820	119.1	769	54.5
徳島	8,733	105.9	5,334	86.5	1,256	115.2
福岡	6,665	97.5	6,186	100.2	588	94.4
鹿児島	6,833	106.4	4,815	94.1	357	67.6
那覇	6,496	112.4	4,524	103.0	1,021	182.3
全国	7,508	101.2	6,870	113.4	781	106.1

(日刊 酪農乳業速報)

2016年8月5日第11147号より抜粋)